



令和 8 年度平川市教育委員 会表彰の推薦者を募集します

当市の教育振興・発展等に貢献し、その功績が顕著な方や、スポーツ・文化活動において優秀な成績を収めた個人・団体を表彰します。

推薦の対象となる方

市内に居住または勤務している方や市内に事務所を有する団体

令和 7 年 11 月 1 日から令和 8 年 10 月 31 日の期間に優秀な成績を収めた方

募集期限 11 月 30 日(月)

推薦方法

教育機関や各種団体から表彰調書や大会等開催要項などの必要書類を提出してください。表彰調書は市ホームページから入手できます。

書類提出先 学校教育課

表彰式

教育委員会での審査を経て受賞者を決定し、令和 9 年 2 月に表彰式を行う予定です。

※詳細は、市ホームページをご確認ください。



問合せ 学校教育課 教育振興係
☎ 55-5743
(本庁舎 4 階 23 番窓口)

後期高齢者医療被保険者の みなさまへ

保険料が年金から天引き（特別徴収）されている方へ

年金から徴収される保険料額は下記のとおりとなります。

【4 月・6 月・8 月】

本年 2 月と同額を徴収済（仮徴収）

【10 月・12 月・2 月】

本年 7 月に決定した保険料の年額から、仮徴収した額を差し引いた残額を分割して徴収（本徴収）

※徴収額は、7 月にお送りした保険料額納入通知書などでご確認ください。

問合せ 税務課 国保係
☎ 55-5328
(本庁舎 2 階 4 番窓口)

ロータリ除雪自動車（80ps 級）を売却します

市が所有するロータリ除雪自動車（80ps 級）を一般競争入札により売却します。

●仕様

車名 ニッセキ HTR83

初度登録 平成 17 年 11 月

型式 SB-R10B

乗車定員 2 人

燃料の種類 軽油

走行距離 30,648km
(令和 8 年 8 月 31 日時点)

稼働時間 推定 5,783 時間
(令和 8 年 8 月 31 日時点)

車検有効期限 令和 9 年 9 月 14 日

●最低売却価格

220,000 円（消費税および地方消費税を含む）

●入札申込

期限 11 月 4 日(水) 17:00

場所 本庁舎 3 階 財政課管財係

縦覧 市ホームページまたは財政課

●物件の公開

日時 10 月 26 日(月) 14:00 ～

場所 除雪機械車庫（平賀）
(町居西田 30 - 1)

※事前に財政課管財係へご連絡ください。

●入札

日時 11 月 5 日(木) 14:00 ～

場所 本庁舎 4 階 大会議室 1

※物件や入札参加資格などの詳細は、市ホームページまたは財政課（本庁舎 3 階）で縦覧する資料をご覧ください。



問合せ・申込み

財政課 管財係 ☎ 55-5734
(本庁舎 3 階 20 番窓口)

入札参加資格審査申請を 受付します

令和 9・10 年度の市内業者の入札参加資格の定期審査を以下のとおり受付します。

受付期間 11 月 1 日(日)～11 月 30 日(月)
(平日 8:15～17:00)

提出場所 財政課管財係

提出方法 郵送または持参

※提出書類一覧表内の順番にクリップでまとめた状態で提出してください。

資格の有効期間

2 年間（令和 9 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで）

※提出書類などの詳細は、市ホームページをご確認ください。



問合せ・申込み

財政課 管財係 ☎ 55-5734
(本庁舎 3 階 20 番窓口)

空き家相談会（無料）

宅地建物取引士、建築士、司法書士の相談員が中立的な立場で相談に応じます。

弘前会場

弘前市民文化交流館

多世代交流室 1（ヒロロ 3 階）

11 月 1 日(日) 10:30～14:00

※ 12:00～12:30 を除く。

黒石会場

黒石市役所のまちセンター

2 階 展示室

11 月 3 日(火)(祝) 10:30～14:00

※ 12:00～12:30 を除く。

内容

空き家・空き地に関する相談や適正管理や有効活用、住宅に関する相談など。

※事前予約ができます。（予約優先）

問合せ・申込み

青森県宅地建物取引業協会
☎ 017-722-4086



●市公式SNSで旬な話題をリアルタイムで！

広報で掲載しきれない写真やシティブロモーション活動など、日々発信しております。ぜひご覧ください♪

＼いいね！フォローよろしくお祈いします！／



黒石税務署からのお知らせ

10月1日(木)より、黒石税務署総合窓口の受付時間に変更になりました。

受付時間 9:00～15:00(原則)

総合窓口の受付時間外であっても、開庁時間内(8:30～17:00)に来署された場合には、対応しておりますが、可能な限り受付時間内の来署をお願いします。

税務署に電話で連絡される場合も、お急ぎの場合を除いて受付時間内のご連絡をお願いいたします。

総合窓口では申告・申請書等の受理、用紙の交付、納税、納税証明書の交付などを行っております。

問合せ 黒石税務署 ☎ 52-4111
(音声ガイダンス2番)



青色申告特別控除の見直しについて

令和8年度税制改正により、令和9年分確定申告以降、青色申告されている個人事業主等の方の青色申告特別控除の見直しが行われます。

令和9年分以降の確定申告で青色申告特別控除(75万円または65万円)を適用するためには、e-Taxの利用や複式簿記による記帳等が必要となることから、適用をご検討の方で対応が済みでない場合は、お早めの準備をお願いします。

問合せ 黒石税務署 ☎ 52-4111
(音声ガイダンス2番)



自動車税の減免制度のお知らせ

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育(愛護)手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方または、その方と生計を一にする方が、これらの手帳の交付を受けている方の生業、通院、通学などのために自動車を利用している場合で、その障害の程度や自動車の使用状況などが一定の条件に該当するときは、申請により自動車税の減免を受けることができます。

詳細は、下記までお問い合わせください。

※軽自動車税の減免制度については、税務課住民税係 ☎ 55-5368(本庁舎2階8番窓口)までお問い合わせください。

問合せ 中南県税事務所納税管理課
☎ 32-4341

平川市オレンジカフェ「ささえあい」を開催します

日時 11月26日(木)
13:00～15:00

場所 本庁舎1階
ひらかわぶれいす「アヴェッサ」

参加費 無料

内容 講話「食べて元気に、はつらっライフ！～食からできるフレイル予防～」
講師 子育て健康課 管理栄養士

※コープあおもりの夕食宅配サービスのご案内、試食もあります。

問合せ・申込み
高齢介護課 地域包括支援係
☎ 55-5374(本庁舎2階12番窓口)

ふれあいコンサートを開催します

陸上自衛隊第9音楽隊による「ふれあいコンサート」を開催します。

日時 11月23日(月)祝
開場 13:00 開演 14:00

場所 タカシン文化センター
タカシンホール

入場料 無料(整理券が必要です)
整理券

11月4日(水)から次の場所で配布します。

- ・タカシン文化センター(日曜日、月曜日を除く9:00～17:00)
- ・市民課、尾上総合支所、碓ヶ関総合支所(平日8:15～17:00)

※無くなり次第終了です。

※お一人様3枚までです。

※未就学児の入場はご遠慮ください。

問合せ 市民課 市民係
☎ 55-5309
(本庁舎2階3番窓口)



自衛官を募集します

①陸上自衛隊高等工科学校生徒(推薦)

資格 15歳以上17歳未満の男子

受付期限 11月27日(金)

試験日 令和9年1月9日(土)～11日(月)祝間の指定する1日

②陸上自衛隊高等工科学校生徒(一般)

資格 15歳以上17歳未満の男子

受付期限 令和9年1月14日(木)

試験日 令和9年1月23日(土)または24日(日)の指定する1日

③第3回一般曹候補生

資格 18歳以上で採用予定月の月末現在33歳未満の方

受付期限 11月20日(金)

試験日 11月28日(土)から12月6日(日)までの指定する1日
(Web試験)

④第3回2等陸・海・空士(任期制自衛官)

資格 18歳以上33歳未満の方

受付期限 11月20日(金)

試験日 決定次第お知らせします。

※詳細は、お問い合わせください。

問合せ 自衛隊青森地方協力本部弘前地域事務所 ☎ 27-3871



青森県下水道協会 講習開催のお知らせ

県下水道協会による「配管工認定講習、責任技術者・配管工更新講習」がそれぞれ実施されます。

実施期間

令和9年1月14日(木)～21日(木)

※詳しい日程は上下水道課にお問い合わせください。

講習場所

- ・配管工認定講習
青森市、弘前市、八戸市
- ・責任技術者更新講習
青森市、八戸市
- ・配管工更新講習
青森市、八戸市

受講手数料

- ・配管工認定講習 7,000 円
 - ・責任技術者更新講習 7,000 円
 - ・配管工更新講習 5,000 円
- ※別途振込手数料が必要です。

受付期間 11月4日(木)～30日(月)

※土日祝日を除く。

申込方法

上下水道課で申込書を配布・受付します。
※受験資格などの詳細は、お問い合わせください。

問合せ 上下水道課 工務係

☎ 44-8930

(本庁舎3階15番窓口)

収入保険が青色申告1年目 から加入可能になりました

農業者のみなさん、リスクへの備えはできていますか？収入保険はあらゆるリスクから農業経営を守ります。

青色申告の実績期間が短縮されたことで、令和9年3月15日までに「青色申告承認申告書」を税務署に提出すると、個人農家の場合、令和10年1月から収入保険に加入することができます。様々なリスクの備えとしてぜひ収入保険へのご加入をご検討ください。

問合せ 青森県農業共済

ひろさき支所 ☎ 28-5700

10月・11月は事業承継推進強化月間です

県では「事業承継推進強化月間」を設定し、事業承継の早期準備の必要性・重要性や青森県事業承継ネットワークのPRを集中的に行っています。

事業承継は早めの準備が必要です。青森県と関係機関では、さまざまな事業承継を全力でサポートします。まずはお気軽にご相談ください。

問合せ 青森県事業承継・引継ぎ支援センター ☎ 017-723-1040

「ひらかわの寺子屋」第7回 講座を開催します

【第2回伝統文化鑑賞会 刺しこぎんを楽しむ】

日時 11月28日(土)

13:30～16:30(受付13:00～)

場所 タカシン文化センター

2階 美術工作室

定員 18歳以上の方20名(先着順)

参加費 1,000 円

講師 津軽刺しこぎん作家

田中敏昭氏



内容

青森県の伝統工芸品である刺しこぎん(こぎん刺し)について、飾り額作りを通して体験的に学びます。好きな模様と糸の色の組み合わせをお選びいただき、製作した作品はそのままお持ち帰りできます。

申込方法 電子申請または電話

申込期間

10月20日(火)～11月21日(土)

※電話は休館日および祝日を除く火～土曜日の9:00～17:00

※電子申請でのお申込みや講座の詳細は、市ホームページをご確認ください。



問合せ・申込み

平賀公民館 ☎ 44-1221

(タカシン文化センター内)

尾上図書館休館のお知らせ

尾上図書館では、蔵書点検を行うため、下記の期間休館いたします。

市民の皆さまには、大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

※「蔵書点検」とは、不明資料の確認、配架位置の是正、破損資料の摘出・修繕などを行うものです。

※図書の返却は、ブックポストをご利用ください。

期間 11月9日(月)～20日(金)

※2階はいはいひろば、こどもひろば、3階ひとり学習机、みんなで学習机、しずかに学習室は11月14日(土)、15日(日)9:00～17:00のみ開館します。(図書の閲覧、貸出はできません。)

問合せ 尾上図書館 ☎ 57-5980

(図書館交流施設よみまる内)

住民観光意識調査へのご協力のお願い

お住まいの地域の観光に対する考え方や思いを知るための調査です。いただいた回答は、津軽地域の観光振興に活かしてまいります。

対象地域

弘前市、黒石市、五所川原市、つがる市、平川市、鰯ヶ沢町、深浦町、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町、鶴田町、中泊町

特典

アンケートにご回答いただいた方の中から抽選で、3か月ごとに10名様へ津軽の特産品セット(3,000円相当)をプレゼントいたします。

※アンケートの回答は実施期間内でお一人様1回までとさせていただきます。

調査期間

～令和9年3月31日(木)



問合せ・申込み

(一社) ClanPEONY 津軽 [クランピオニーつがる] ☎ 88-6090

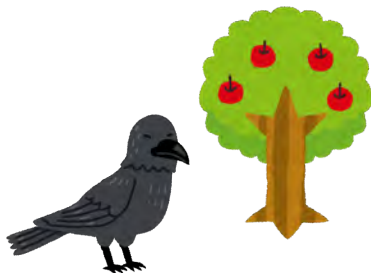


農作物や庭木の果実収穫徹底のお願い

農地や街なかにおいて、カラスによる被害が深刻となっています。カラスは、自然界に食べ物が少なくなる冬季に多く餓死するといわれています。しかし、農作物の収穫残さ（畑に残っている収穫物の残り）や庭木の果実などを放置することで、カラスに対しての無自覚な餌付けとなり、カラスの個体数を減らすことができません。

カラスの個体数や被害を減少させるためには、畑に放置された規格外の農作物は土の中に埋める、木に残っている果実などは可能な限り残さず処理するといった取組が必要です。ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 農林課 農地林務係
☎ 55-5898
(本庁舎 3 階 18 番窓口)



鳥獣誘引果樹等伐採事業の受付をしています

人の生活圏にあるクマを誘引する樹木（カキ、クリなど）の伐採を行うことにより、クマによる人身被害を防止するため、鳥獣誘引果樹等伐採事業を実施しています。

交付対象者

市内にあるクマを誘引する樹木の所有者（所有者から委任されたものを含む）

交付対象範囲

市内の住宅地のほか、農地周辺の日常的に人の移動がある範囲

補助対象経費

11 月 30 日(月)までに伐採を行ったもので、12 月 25 日(金)までに申請された樹木の伐採及び処分に係る委託料。補助対象経費に 4 分の 3 を乗じて得た額とし、樹木 1 本あたり 30,000 円を限度とする。（伐採本数は 1 申請あたり 3 本を限度とする。）

※提出書類などの詳細は、市ホームページをご確認ください。



問合せ

農林課 農地林務係
☎ 55-5898(本庁舎 3 階 18 番窓口)

県民みんなで「あおり防災チャレンジ」

県では 10 月 29 日(木)から 11 月 12 日(木)までの期間を「あおり防災ウィーク」とし、県内一斉に訓練や防災に関する取組をしていただく期間を設けます。

「いざというとき」に備えるため、訓練への参加や防災に関する取組にチャレンジしましょう。

「あおり防災チャレンジ」の例

- ・ 11 月 5 日(木)午前 10 時の防災行政無線等の合図とともに、頭などを落下物から守る県下一斉「シェイクアウト訓練」にチャレンジ
- ・ 備蓄品の準備・確認にチャレンジなど

※専用サイトから、「あおり防災チャレンジ」への参加登録ができます。



※詳細は、県ホームページをご確認ください。



問合せ 青森県防災危機管理課
☎ 017-734-9181

国民年金通信「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されます



日本年金機構から、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象の方に送付されます。お手元に届きましたら、大切に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は、e-Tax で利用できる電子データの送付も行っています。郵送よりも早く受け取ることができます。

マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付の希望登録を行うと、マイナポータルの「お知らせ」で電子データを受け取ることができます。（電子送付の希望登録を行うと、登録後は書面の郵送が停止されます。）

対象者	送付方法	送付時期
① 令和 8 年 1 月 1 日から令和 8 年 9 月 30 日までの間に国民年金保険料を納付した方	電子送付	令和 8 年 10 月中旬から 10 月下旬にかけて順次
	郵送	令和 8 年 10 月下旬から 11 月上旬にかけて順次
② 令和 8 年 10 月 1 日から令和 8 年 12 月 31 日までの間に国民年金保険料を納付した方（①の対象者を除く）	電子送付	令和 9 年 1 月下旬から順次
	郵送	令和 9 年 2 月上旬



問合せ 弘前年金事務所 ☎ 27-1339 / 市民課 市民係 ☎ 55-5309 (本庁舎 2 階 4 番窓口)